



三宅町水稻病虫害 防除事業補助金



三宅町では、農作業の効率化および省力化を図り
持続可能な農業を推進するため、
下記事業を実施される方へ補助金を交付します。

補助対象となる方

三宅町内の農地で水稻栽培を行う農業者

補助対象事業

三宅町内の圃場で実施するドローンを活用した病虫害防除の取組

補助金額

事業費の **10分の3**

申請方法

三宅町水稻病虫害防除交付申請書（様式第1号）に実施圃場の地図、
防除実施時の写真、領収書の写しを添付し、三宅町役場産業共創課
まで提出してください。

【問い合わせ先】

三宅町役場 産業共創課

☎ 0745-44-3071

[メール] sangyou@town.miyake.lg.jp

[H P] <https://www.town.miyake.lg.jp/>